



「徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）」【素案】について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、GIGAスクール構想で整備された児童生徒1人1台端末など、ICTを活用した教育を一層推進するため、「徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）」の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和7年12月12日（金）～ 令和8年1月12日（月・祝）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

※受付時間について（土・日・祝日・年末年始を除く）

【令和7年12月26日（金）まで】午前8時30分から午後6時15分まで

【令和8年1月5日（月）から】午前9時00分から午後5時00分まで



3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県教育委員会 教育DX推進課 GIGA・学び創造担当

電話：088-621-3190 FAX：088-621-3299

メールアドレス：kyouikudxsuishinka@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広聴担当

電話：088-621-2095 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行

（パブリックコメント）



Q1 「徳島県学校教育情報化推進計画」ってどんな計画？

超スマート社会（Society5.0）の到来により、我が国は、これまでにない新たな価値の創造と展開が可能な時代を迎えつつあり、それは、不透明で変化の激しい時代であるとともに、新たな創造の時代への過渡期でもあります。また、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化を含む社会の変化は加速しています。

本県においては、平成30年3月に「徳島県教育の情報化推進指針」を、令和3年1月には「徳島県GIGAスクール構想」を策定し、学校教育の情報化に取り組んでまいりました。

また、令和元年6月に「学校の情報化の推進に関する法律」が公布・施行され、国が定める「学校教育情報化推進計画」を基本として、自治体においても計画を策定するよう努めることが示されました。

こうした経緯を踏まえ、本県の学校教育の情報化に関して、学校と教育委員会が、目指すべき方向性や目標等について共通理解を図りながら、授業や校務におけるICTの円滑な運用と効果的な活用に向けた取組を計画的に行い、各学校での教科の指導等におけるICTの活用や情報教育の充実、校務におけるICTの活用を一層推進することを目的とした、新たな方向性について検討する必要性がありました。

そこで学識経験者、企業・団体等関係者、学校関係者（保護者、教員）を委員とした策定委員会において協議、検討した事項をまとめ令和5年3月に「徳島県学校教育情報化推進計画（第1期）」を策定しました。今回の計画は、その第2期計画となります。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県学校教育情報化推進計画（第2期）」【素案】をご一読の上、記述内容についての修正案や、新たに盛り込むことが必要と思われる事項などのご意見、ご提案をお寄せください。

（ → 別添閲覧資料を参照してください。 ）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。